

**中心市街地活性化拠点施設
(仮称)市民交流プラザ整備実施計画
(案)**

令和 年 月

中津川市

目 次

| | |
|------------------------------|----------|
| 第1章 整備背景と目的 | |
| 1-1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 1-2 計画の位置づけ | 2 |
| 1-3 各種関連計画での位置づけ | 3 |
| 1-4 市民意見等の概要 | 9 |
| 第2章 施設機能 | |
| 2-1 基本的な考え方 | 12 |
| 2-2 複合施設の特長と効果 | 14 |
| 2-3 期待されるサービス効果 | 16 |
| 2-4 導入機能のコンセプト・イメージ | 19 |
| I 子育て支援機能 | 19 |
| II 市民交流機能 | 21 |
| III 学び機能 | 24 |
| IV 観光機能 | 28 |
| 第3章 施設計画 | |
| 3-1 全体想定面積 | 30 |
| 3-2 設計、整備における留意点 | 31 |
| 3-3 外部空間 | 33 |
| 第4章 諸条件の整理 | |
| 4-1 建設予定地 | 35 |
| 4-2 建設予定地における条件等 | 37 |
| 第5章 想定事業費 | |
| 5-1 想定事業費の算定 | 38 |
| 5-2 支援制度の整理 | 38 |
| 第6章 管理運営計画 | |
| 6-1 管理運営計画の基本的な考え方 | 39 |
| 6-2 管理運営の基本方針 | 39 |
| 6-3 管理運営形態 | 40 |
| 第7章 整備スケジュールと実現に向けた課題 | |
| 7-1 整備スケジュール | 41 |
| 7-2 実現化に向けた課題 | 41 |

第1章 整備背景と目的

1-1 計画策定の趣旨

近年の急速な少子高齢化や人口減少、グローバル化、情報通信技術の多様化と高度化などにより、社会環境が大きく変化しています。このような時代の潮流を踏まえて、中津川市においても人口減少社会や少子高齢化社会への対応、地域コミュニティ機能と活力の維持の対策など、持続可能なまちの発展と形成が課題となっています。

中津川市では、平成26年3月「中津川市総合計画基本構想」において、将来都市像を「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」として、各政策分野の目標の達成に向けた取り組みを掲げました。

これらを踏まえ、中津川市では、「中津川市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月策定)」、「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年10月策定)」、「中津川市公共施設等総合管理計画(平成28年11月策定)」、「中津川市中心市街地活性化基本計画(平成30年7月策定)」、「中津川市リニアを活用したまちづくり構想(令和元年7月策定)」などを策定しました。

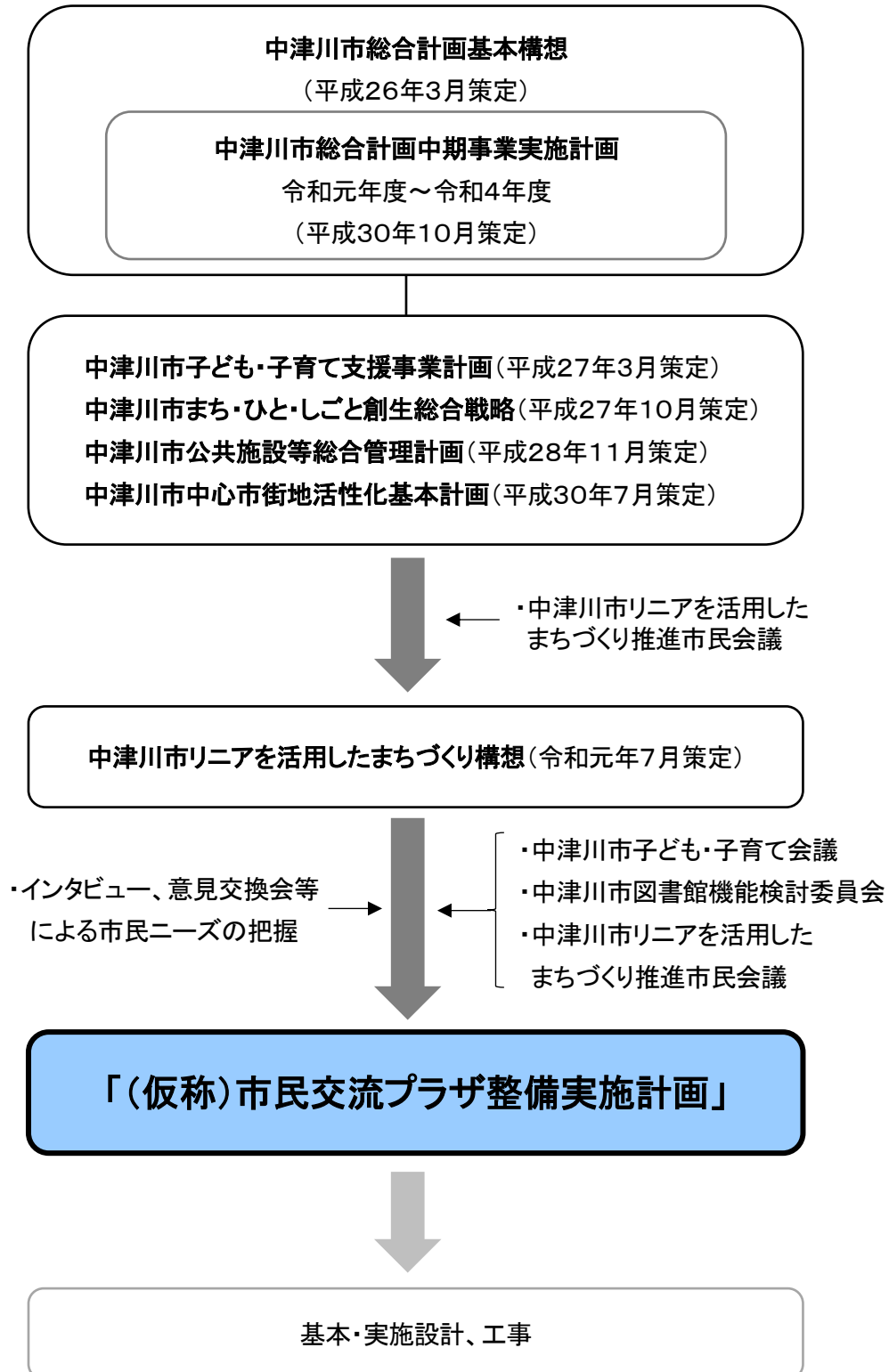
「中津川市総合計画」は現在、令和元年度から令和4年度までの中期事業実施計画期間にあり、重点施策「リニア開業に向けた基盤整備」の「中心市街地の整備」の実現のため、「中津川市中心市街地活性化基本計画」及び「中津川市リニアを活用したまちづくり構想」に基づく、中心市街地に交流や学びの拠点となる施設「(仮称)市民交流プラザ」の整備に向け、その具現化を図るため本計画を策定します。

これまでの検討状況.....

| | |
|--------------|---|
| 平成24年6月～ | 中津川市市街地活性化対策庁内検討委員会設置 |
| 平成26年5月～ | 中津川市市街地活性化検討会議(全10回) |
| 平成29年6月～ | 中津川市中心市街地活性化基本計画策定庁内ワーキング会議(全2回) |
| 平成29年7月～ | 中津川市中心市街地活性化基本計画策定市民・事業者ワーキング会議(全3回) |
| 平成29年8月～ | 中津川市中心市街地活性化基本計画策定委員会(全3回) |
| 平成30年6月 | 内閣府による「中津川市中心市街地活性化基本計画」認定 |
| 平成30年12月～ | 中津川市市リニアを活用したまちづくり推進市民会議設置(全5回) |
| 平成31年2月～ | 市民、団体等へのインタビュー事業(全10回) |
| 令和元年7月 | 「中津川市リニアを活用したまちづくり構想」策定 拠点施設の整備:新町ビル跡地に子育て支援や市民交流、図書コーナー、観光案内などの複合施設整備 |
| 令和元年6月～ | 中津川市子ども・子育て会議 |
| 令和元年7月～ | 中津川市図書館機能検討委員会(全4回) |
| 令和元年12月(予定)～ | パブリックコメントの実施 |

1-2 計画の位置づけ

「中津川市総合計画」をはじめとする各種計画に基づき、「(仮称)市民交流プラザ」の整備事業を具現化するための整備計画を策定します。



1-3 各種関連計画での位置づけ

(1) 中津川市総合計画中期事業実施計画

- ・この計画は、「中津川市総合計画」基本構想に定める将来都市像「かがやく人々 やすらげる 自然 活気あふれる 中津川」の実現に向け、令和元年度から令和4年度までの4年間に取り組む具体的な事業を掲げています。
- ・(仮称)市民交流プラザの整備については、重点施策「リニア開業に向けた基盤整備」、「若者の地元定着・移住促進の強化」の中に位置づけられています。

【「中津川市総合計画中期事業実施計画」重点施策】

| 重点施策 | 事業 |
|-----------------|---|
| リニア開業に向けた基盤整備 | <ul style="list-style-type: none">・リニア駅アクセス道路の整備・リニア駅周辺の整備・中心市街地の整備 「中心市街地に交流や学びの拠点となる施設を整備します」・企業誘致のための事業用地の整備・幹線道路網の整備 |
| 若者の地元定着・移住促進の強化 | <ul style="list-style-type: none">・若者の働く場の創出・子育てしやすい環境の整備・若者の住まいの確保・当市の魅力度向上とPR・活力あふれる地域づくり |

(2) 中津川市子ども・子育て支援事業計画

- ・この計画は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」を受けて、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ一体的に推進するために策定したものです。基本理念「安心、優しさの中で心豊かな親子を育み、かがやく未来へ進みつづける中津川」の実現に向け、子育ての様々な課題の解決に向けて、4つの基本目標と取り組む施策を掲げています。
- ・（仮称）市民交流プラザの整備については、親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供と相談などを行うなど、「多様な子育て支援サービス環境の整備」を図るための関連する事業としています。

【「中津川市子ども・子育て支援事業計画」基本目標と施策の方向】

| 基本目標 | 施策の方向 |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">家庭における子育てへの支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な子育て支援サービス環境の整備 ・ひとり親家庭の自立支援の推進 ・子育て家庭への経済的支援 ・母と子どもの健康の確保 ・要保護児童への支援 |
| <p style="text-align: center;">子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育の体制確保 ・生きる力を育む園・学校教育の充実 ・幼・保・小の連携 ・配慮が必要な子どもへの支援 |
| <p style="text-align: center;">すべての子どもの育ちを支える環境の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の教育力の向上 ・世代間交流を活かした教育力の向上 ・地域における子どもの居場所づくりの推進 ・安全・安心なまちづくり |
| <p style="text-align: center;">子育てしやすい家庭や職業環境の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立を図るための環境の整備 ・産休・育休復帰後に教育・保育を円滑に利用できる環境の整備 |

(3) 中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・この戦略は、今後急速する人口の減少が招く様々な課題に対して、長期的視点に立って継続的な対応を国、県と一体となった取り組みにより克服するための、4つの基本目標と達成するための基本目標と具体的施策をまとめたものです。
- ・中津川市が持続していくためには、長期的な視点で、未来を担う若者の市外流出を抑制し、地元定着を図り、その若者が多くの子どもを産み育てる環境をつくることが重要としています。
- ・(仮称)市民交流プラザの整備については、「観光推進」や「出産・子育て支援」などの各施策に関連しており、総合戦略の基本目標の達成に向けて関与する事業となります。

【「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標と達成するための具体的施策】

| 基本目標 | 達成するための具体的施策 |
|-------------------|---|
| しごとをつくる | (1)若者の地元定着推進 (2)勤労者総合支援 (3)市内企業活力向上支援 (4)企業誘致・創業支援 (5)地域産業(農林業)の進行 (6)地域産品の振興 |
| なかつがわに呼び込む | (1)移住定住推進 (2)観光推進 (3)企業誘致・創業支援【再掲】 |
| 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | (1)結婚活動支援 (2)若者新婚世帯生活支援 (3)出産・子育て支援 (4)中津川の未来を担う人材育成 (5)高校生遠距離通学支援 (6)ワーク・ライフ・バランスの推進 |
| 地域をつくる・つなぐ、安心をつくる | (1)地域情報システムの整備 (2)地域交通網の整備 (3)地域活動の推進 (4)地域産業(農林業)の振興【再掲】 |

(4) 中津川市公共施設等総合管理計画

- ・ この計画は、公共施設等を取り巻く環境や老朽化に伴う財政負担の増大や人口減少による利用需要の変化等の課題を踏まえ、市が所有する全ての公共施設等を対象に、総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針をまとめたものです。
- ・ (仮称)市民交流プラザの整備については、計画に位置付けられた老朽化した施設の統合などによる公共施設等保有量の適正化及び維持管理・運営の効率化に基づき、整備を図ることとしています。

【「中津川市公共施設等総合管理計画」の基本方針】

| 基本目標 | 達成するための施策 |
|--------------|---|
| 公共施設等保有量の適正化 | 公共建築物の統合、縮小、廃止及び民間・地域移譲を推し進め、保有量を削減します。 |
| 公共施設等の長寿命化 | 予防保全を行うことで、事故の発生を防ぐとともに、利用可能年数を延ばします。 |
| 維持管理・運営の効率化 | 公共施設等の性質に応じて様々な手法を検討し、効率的な管理を行います。 |

(5) 中津川市中心市街地活性化基本計画

- ・ この計画は、リニア中央新幹線開業を見据え、中心市街地の活性化の取組施策を推進するため、「人をつなぐ、地域をつなぐ、未来につなぐ中心市街地」を基本理念として、平成30年7月から令和6年3月までの期間で達成すべき目標指標を掲げ、達成のために具体的な施策をまとめたもので、国(内閣府)からの認定を受けています。
- ・ (仮称)市民交流プラザの整備については、「新町ビル跡地開発事業」として、基本方針の「潤いと生きがいを育む交流のまち」の実現のため、市民の居場所や活動の場所としての魅力の強化を達成するための主要事業に位置付けられています。

【「中津川市中心市街地活性化基本計画」基本理念、基本方針、目標指標と主な事業】

| | | | |
|------|--|---|--|
| 基本理念 | 人をつなぐ、地域をつなぐ、未来をつなぐ 中心市街地 | | |
| 基本方針 | 魅力と活力あふれる 「商業のまち」 | 歴史と文化を伝える 「観光のまち」 | 潤いと生きがいを育む 「交流のまち」 |
| 目標 | 商業の活性化による 吸引力の強化 | 観光客を惹きつける 資源活用の強化 | 市民の居場所や 活動の場所としての 魅力の強化 |
| 目標指標 | 目標指標① 新規出店数 | 目標指標② 特定施設観光客入込数 | 目標指標③ 都市福祉施設利用者数 目標指標④ 歩行者通行量 |
| 事業 | 達成するための主要事業 ・空き店舗対策事業 ・トライアルショップ事業 ・六斎市事業 ・中津川まちゼミ事業 ・歴史的資産を活用した町家再生事業 など | 達成するための主要事業 ・歴史的資産を活用した町家再生事業 ・間家大正の蔵活用公開事業 ・地域文化資源を活用した体験型観光推進事業 ・統一案内サイン整備事業 など | 達成するための主要事業 ・ 新町ビル跡地開発事業 ・駅前広場整備事業 ・域学連携大学生・高校生が集う拠点づくり事業 など |

【「中津川市中心市街地活性化基本計画」新町ビル跡地開発事業の内容】

| | |
|--|--|
| 事業名、内容及び実施時期 | 中心市街地活性化を実現するための位置づけ及び必要性 |
| [事業名] 新町ビル跡地開発事業 [内容] 市民の交流によるにぎわいの創出の拠点となる複合施設の建設事業 [実施時期] 平成31年度～令和4年度 | 子育て支援機能や観光案内機能、市民の活動と交流を支える機能、さらに学びの拠点となる学習機能を有する複合的都市福祉施設の整備を行うことにより、日常様々な目的を持った幅広い年齢層のつながりを育み、多くの市民の快適な居場所となり、まちなかのにぎわいを創出する。 この事業により来街者とまちなか回遊人口の増加が期待でき、交流人口の増加と中心市街地の活性化に貢献する必要な事業である。 |

(6) 中津川市リニアを活用したまちづくり構想

- ・この構想は、中津川市総合計画中期事業実施計画のうち、リニア中央新幹線開業を見据え、特に重点的に取り組む事業「中心市街地の活性化」、「リニア駅周辺のまちづくり」、「市域全体をつなぐ観光振興」をより具体的かつ戦略的に進めるため、市内各界各層からの意見等を聴取し、まとめたものです。
- ・(仮称)市民交流プラザの整備については、中心市街地活性化のため町並みの計画的整備を進める中で、拠点施設として位置づけられています。

【「中津川市リニアを活用したまちづくり構想」中心市街地の事業内容】

| 事業内容 | 施策 |
|---------------------------|--|
| <p>歴史文化資源を活用したまちの中核機能</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再生(リノベーションによる町並み再整備) ・観光案内充実や特産品販売所の整備 ・中山道三宿(中津川、落合、馬籠)散策のセンター機能 ・空き店舗を活用した飲食店や宿泊施設等の再生 |
| <p>町並みの計画的整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設(仮称)市民交流プラザの整備 ・町家等を活用したゲストハウス、飲食店、展示スペース、統一案内サイン ・「(仮称)まちなか美術館」の整備 ・駅前広場(観光案内所など)の整備 ・中山道散策のためのシステムづくり (石畳、茶屋、休憩所やトイレの設置、交通機能や駐車場の整備、情報発信) ・駅前エリアの再生(飲食店街、ホテル、ビジネス) |

1-4 市民意見等の概要

(仮称)市民交流プラザの整備の検討を進めるにあたっては、市内各層や団体へのインタビューや意見交換会を計10回開催するなど、求められる機能などについて、市民意見の把握に努めてきました。

特に高校生、大学生や子育て世代など、施設の利用を高めたい年代層との意見交換を多く重ねるとともに、市内各界各層の代表の方々に構成するリニアを活用したまちづくり推進市民会議に意見を求め、いただいた意見は可能な限り反映しました。

■主な意見聴取先

市内商工団体、商店街役員、企業労働組合、子育て支援施設利用者、子育て支援施設関係者、ボランティア団体、高校生・大学生、市民活動団体など

(1) 市民、団体からの主な意見について

○若者世代(高校生・大学生・大学院生)

(令和元年7月～8月、全2回)

- ・飲食もでき、勉強できる場所がほしい。
- ・落ち着いて調べたり、学習ができる場所がほしい。
- ・バス待ちの間に勉強したいため、ある程度遅い時間まで開放されている場所がほしい。
- ・集中して勉強するためのスペースがほしい。
- ・Wi-Fi、フリースポットの充実。

ほか

【高校生、大学生による
ワークショップの様子】



○子育て世代

(平成31年4月～令和元年5月、全3回)

- ・子育て世代をターゲットにした施設がほしい。
- ・子どもが1日中、体を使って遊べる場所がほしい。
- ・雨の日でも屋内のボールプールやすべり台などの遊具で遊ぶことができる場所がほしい。
- ・家にいるよりも、親子で外に出ていろいろな人と関わりたい。
- ・短時間でもいいので一時預かりサービスがほしい。
- ・子育てから社会復帰のための就職情報がほしい。
- ・教育に関する情報や地域情報が手に入る仕組みがほしい。
- ・駐車場は子どもの乗り降りや荷物を運びやすくするため、広いスペースがほしい。
- ・子どもたちが伝統文化に触れられる場所がほしい。

ほか

○社会人

(平成31年2月～令和元年6月、全3回)

- ・中心市街地へ来てくれた県外、市外の人へ移住・定住促進の情報発信があるといい。
- ・会議室や映像作品を観られるような場を増やしてほしい。

ほか

○団体等

(平成31年3月～令和元年6月、全2回)

- ・調べて、勉強できる図書機能を充実してほしい。
- ・学びの拠点にしてほしい。
- ・天気に左右されず、親子で遊べる空間があるといい。
- ・市内に子どもの遊ぶ場所が少ないので、親子の居場所になるといい。
- ・外国人観光客が増えているので、外国語にも対応できる施設にしてほしい。
- ・子どものためを思ったら、学びの場がほしい。

ほか

(2) 市図書館機能検討委員会からの検討内容の報告について

図書館の老朽化や手狭さといった課題の解決に向けて、図書館事業に関わる団体や地域等の代表からなる中津川市図書館機能検討委員会を令和元年7月に設置し、求められる図書館機能等について、委員に対し意見を求めました。

委員会では計4回の会議を開催し、検討した内容について、市に報告をいただきました。報告いただいた内容については可能な限り反映しました。

【会議の開催日程、内容】

- | | |
|-------------------|--|
| 第1回 令和元年7月4日(木) | 現在の中央図書館の現状と課題について |
| 第2回 令和元年8月27日(火) | 全国の先進事例、求められる図書館機能について |
| 第3回 令和元年9月24日(火) | 全国の先進事例、求められる図書館機能について 蔵書冊数・延床面積規模の目安について |
| 第4回 令和元年10月29日(火) | 図書館機能に関する検討報告書(案)について |

【視察、意見交換会等の開催状況】

- | | |
|---------------|--------------------|
| 令和元年7月26日(金) | 先進図書館視察 愛知県田原市図書館 |
| 令和元年8月9日(金) | 高校生大学生など若者のワークショップ |
| 令和元年9月18日(水) | 図書館サポート団体等との意見交換 |
| 令和元年9月26日(木) | 中央公民館友の会との意見交換 |
| 令和元年10月15日(火) | 中津川市文化協会役員との意見交換 |

(3) 市リニアを活用したまちづくり推進市民会議での主な意見について

「中津川市リニアを活用したまちづくりにかかる提言(中心市街地活性化)」抜粋

- ・機能の複合化を図ることで多様なサービスを提供し、子どもから高齢者、障がい者など多くの市民が日常的に利用できるような、にぎわい創出の核となり、交流や活動、学びの拠点施設の整備を図ること。
- ・拠点施設には、観光客などの市外からの来訪者が市内を回遊する仕組みづくりに向けて、市内各地の観光・イベント、歴史・文化などに触れることができる機能を備え、情報発信を図ること。
- ・拠点施設の整備にあたっては、老朽化し手狭となった現在の中央図書館の拡張移転を踏まえ検討するとともに、集客力と特色のある学びの拠点にふさわしい規模や図書機能についてよく検討すること。
- ・拠点施設を含め中心市街地の整備にあたっては、市民と一体となって、飲食、宿泊施設の充実など快適性や回遊性を高めるとともに、中津川らしさが感じられるまちづくりに向けて検討を進めること。

【会議での主な意見】

- ・市民交流の場、域学連携で大学生が発表できるような場所を整備してほしい。
- ・会話も飲食もできる新しい形の図書館。情報館として、幅広い年代が利用する複合施設がほしい。
- ・図書館の形態が交流拠点になっている。老若男女、小さいお子さんから高齢者まで様々な年代の人が使える。そこでワークショップ、会議などいろいろなことができる。そういう拠点をイメージしている。
- ・拠点施設は、子どもたちの居場所を確保するスペース、誰でも立ち寄ることができる子育て世代にやさしい場所、子どもたちが伝統文化を体験できる施設にしてほしい。
- ・子育て支援というのも大切だが、これから増える高齢者が集う、活動できる場所の確保を望む。高齢者も何らかの役割を担うことができる場所であってほしい。
- ・駐車場を整備してほしい。

【リニアを活用したまちづくり推進市民会議の様子】

【会議の開催日程、内容】

- 第1回 平成30年12月27日(木)
- 第2回 平成31年1月25日(金)
- 第3回 平成31年3月26日(火)
- 第4回 令和元年5月29日(水)
- 第5回 令和元年12月23日(月)(予定)



第2章 施設機能

2-1 基本的な考え方

(1) 基本理念

(仮称)市民交流プラザ整備の基本理念について、「第1章 整備背景と目的」を踏まえ、以下のとおりとします。

ひと、まち、未来を元気にする 交流と学びとにぎわいの拠点

子どもから高齢者まで幅広い年層の市民や観光客が集い、活動、交流する中で、まちのにぎわいを生み、中津川市の魅力の発信と創造により、未来を担うひとづくりと活気あふれるまちづくりを推進する施設を目指します。

(2) 基本方針

○ 子どもたちの健やかな成長を支える施設

子育てにやさしいまちづくりと若者の地元定着の推進に向けて、子育てしやすい環境を整え、親子の育ちと子育てを支援する施設とします。

○ 市民の参加や活動からにぎわいが生まれる施設

子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、様々な活動を通じて、人と人とのつながりを深め、まちのにぎわいを高める施設とします。

○ 情報との出会いと学びを新たな創造につなげる施設

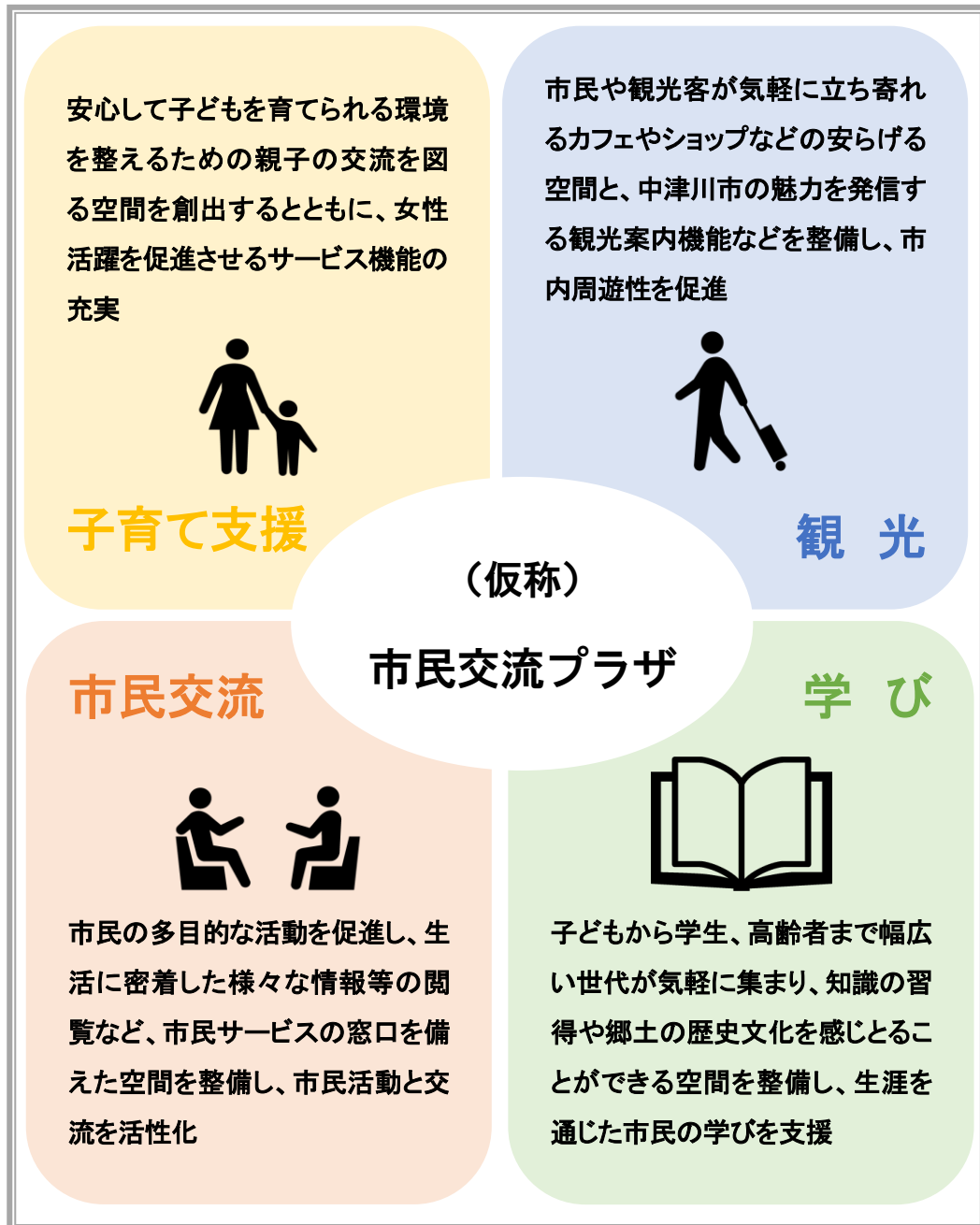
市民誰もが気軽に立ち寄れ、様々な情報や学びから豊かな暮らしや知識、創造力を育み、ひとづくりを担う施設とします。

○ 中津川市の地域資源と魅力を発信していく施設

地域の観光資源の情報発信や市民と観光客との交流を図り、中心市街地と市全域の周遊を促進する施設とします。

(3) 施設の機能

(仮称)市民交流プラザ整備の機能について、「(1)基本理念」を踏まえて、以下のとおりとします。



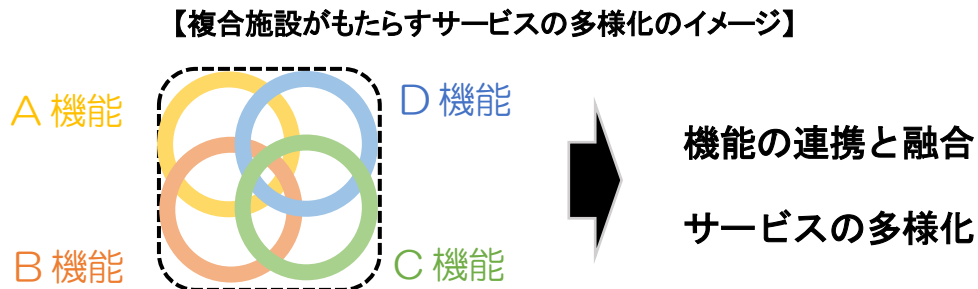
2-2 複合施設の特長と効果

市民の生活スタイルや情報が多様化する社会に対応して、異なった機能を持つ施設を一つの空間に集める複合施設は、市民の利便性を一層高め、より多くの市民に利用してもらえる施設を目指すことが可能となります。

複合施設の特長と効果については、次のことが期待されています。

(1) サービスの多様化

単独機能しか持たない施設で行える業務やサービスはある程度限定されますが、複数の機能を持たせ、それぞれの機能の連携、融合を図ることで、多機能化した業務、サービスを提供することが可能となります。



(2) 建設費、管理経費等の削減

単独機能しか持たない施設を建設する場合に比べ、老朽化した施設等を統合、複合化することによりライフサイクルコストの軽減化や重複する面積の削減を図ることが可能となります。

また、運営面においても、それぞれの機能のスタッフの連携や横断的な業務運営体制の構築により、少人数での効率的な管理運営が可能となります。

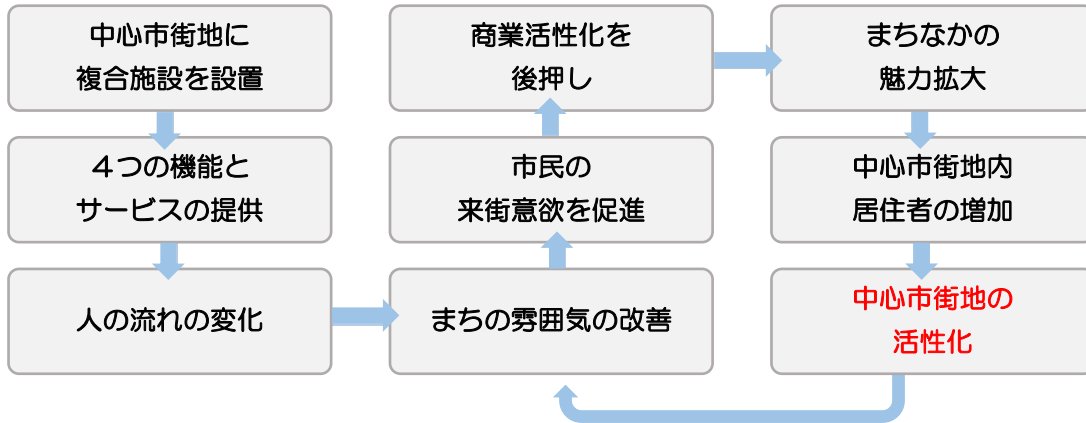
(3) アクセスの良い立地の有効利用

建設予定地である新町地区は、交通機関の結節点に近く、また駐車スペースが確保しやすいなど市民の利用においては好立地にあり、この恵まれた立地を単独機能の施設のためだけに利用するのではなく、複数の機能で有効に利用することにより、利便性の向上や新たな用地確保の負担軽減につながります。

(4) 中心市街地活性化への外的効果

効果的に市民を集めることができる複合施設の周辺には新たに多種多様な商業店舗の参入などが促進される期待もあり、中心市街地の魅力や利便性、住みやすさが高まることで、将来の居住人口の増加を図り、中心市街地の活性化につなげることが期待されます。

【複合施設がもたらす中心市街地活性化の外的効果イメージ】



(5) 複合施設内の内的効果

複合施設がもたらす施設内の内的効果としては、次の①広告的效果、②立ち寄り効果、③タイアップ効果、④ショーウィンドウ効果の4つの効果が期待されています。

【複合施設内の内的効果】

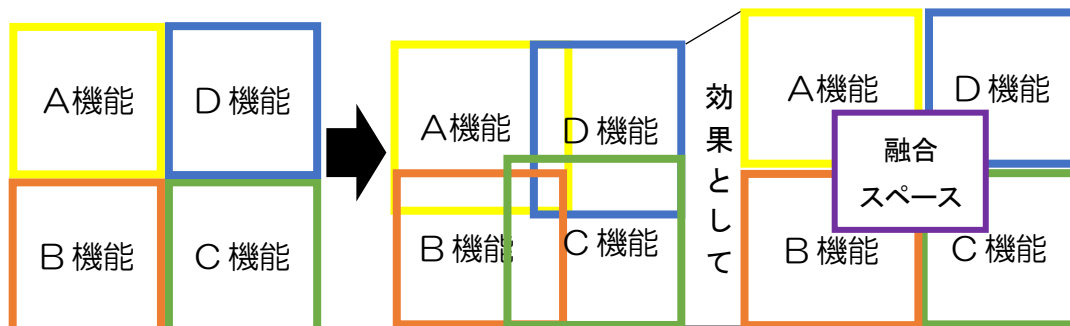
| | |
|-------------|--|
| ①広告的效果 | 施設の利用者に他の機能をPRする、いわば広告的效果が期待されます。 |
| ②立ち寄り効果 | 他の機能を目的として訪れた利用者がついでに寄っていく状況が想定され、利用者が長く滞在することが期待されます。 |
| ③タイアップ効果 | 機能同士でスペースを共有したり、協力して催しを行ったりすることで、効率的効果的なサービス提供が期待されます。 |
| ④ショーウィンドウ効果 | 他の機能の利用者が動線上のイベント空間を眺めながら、目的に向かうため、PR効果が期待されます。 |

(6) 限られたスペースの有効利用

限られた建設面積で複合施設内の異なる機能がそれぞれの機能を満たしたうえで、スペースを共有したり共同で利用したりすることにより、効果として無駄なく広く利用でき、新たなスペースの確保も可能となります。

【機能ごとに専有のイメージ】

【機能が融合したイメージ】



2-3 期待されるサービス効果

(仮称)市民交流プラザの「子育て支援機能」、「市民交流機能」、「観光機能」、「学び機能」が連携、融合する効果としては、以下の点が想定されます。

(1) 「子育て支援機能」×「市民交流機能」

子育て支援と地域づくりや社会教育の場としての市民交流とが連携することにより、子育て世代が市民活動に参加し、また市民活動団体が子育て支援に参加するなど、助け合いと多世代交流が期待できます。

(2) 「子育て支援機能」×「観光機能」

子育て支援と地域のイベント情報や観光情報、地域資源情報の発信とが連携することにより、親子で地域の活動やイベントに参加する機会を増やし、地元への愛着を育むとともに、市内のいろいろな場所での遊び方や過ごし方の創出が期待できます。

(3) 「子育て支援機能」×「学び機能」

子育て支援と児童図書コーナーや読み聞かせなど学びのサービスが連携することにより、幼少期における学習環境の充実が図られ、子育て世代や子育てを応援する人とのふれあい、助け合いと多世代交流など有意義な時間の過ごし方を数多く見出すことができます。

(4) 「市民交流機能」×「観光機能」

市民活動としての伝統文化や芸能活動の稽古や発表などと観光機能が連携することで、インバウンドで訪れる外国人観光客や国内の観光客への地域の文化や地域資源の発信につながり、さらにイベントへの参加や体験を通じて、地域との交流につなげられることが期待できます。

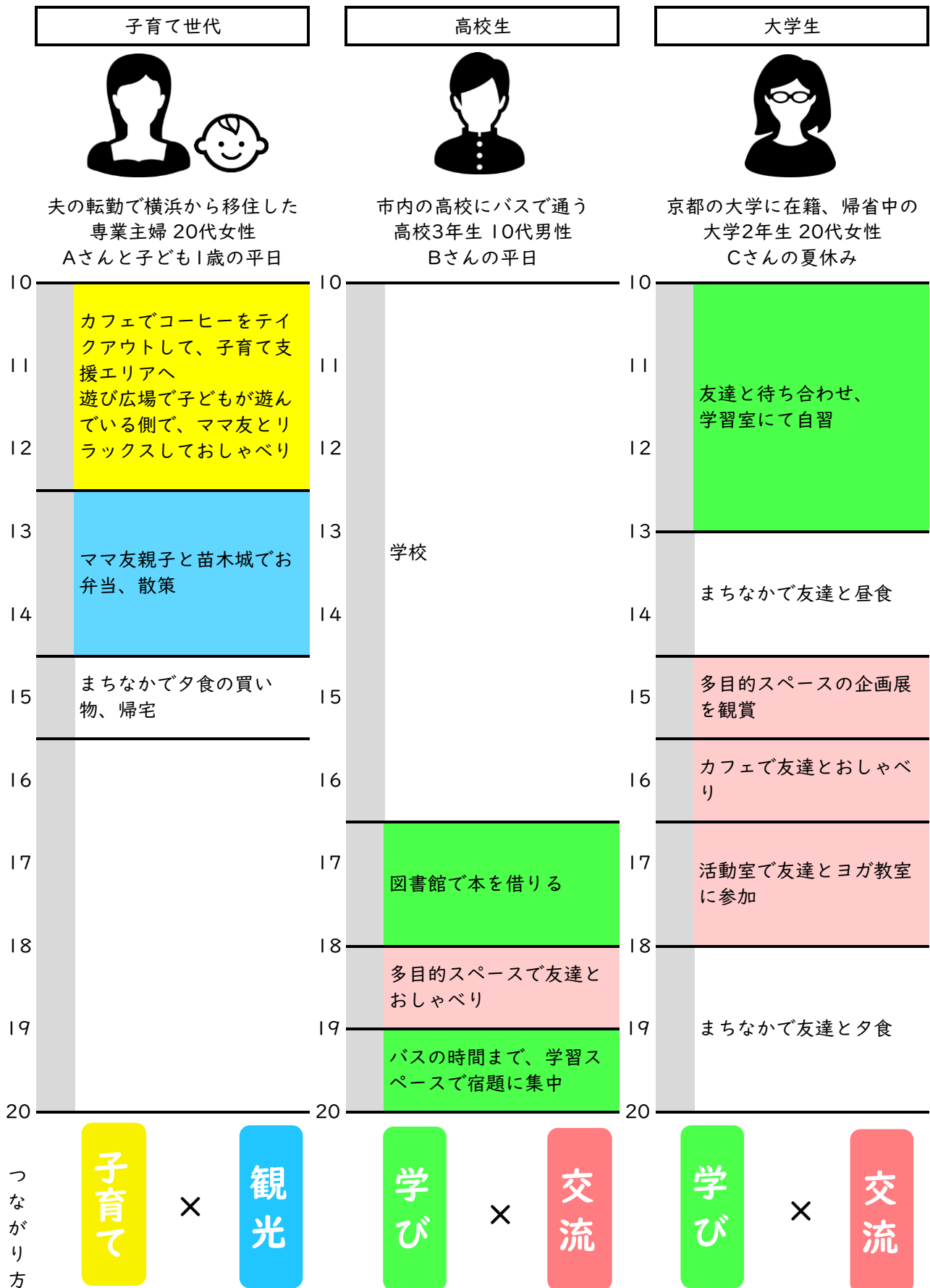
(5) 「市民交流機能」×「学び機能」

本や情報を積極的に活用した新しい市民活動の展開が期待されるとともに、市民の生涯学習への意識の醸成や水準の向上につながります。

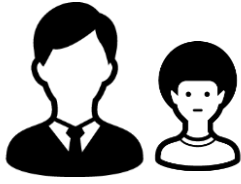
(6) 「観光機能」×「学び機能」

歴史、伝統、文化などの地域資源に関する様々な図書資料を収集し、情報発信や活用することにより、未来に向けた地域資源情報の蓄積と市民や利用者の深い学びや地域に対する理解、関心が高められます。

「(仮称)市民交流プラザ」利用者の1日(イメージ)

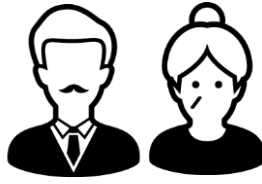


親子



市内在住
会社員 30代男性
Dさんと子ども10歳の休日

高齢のご夫婦

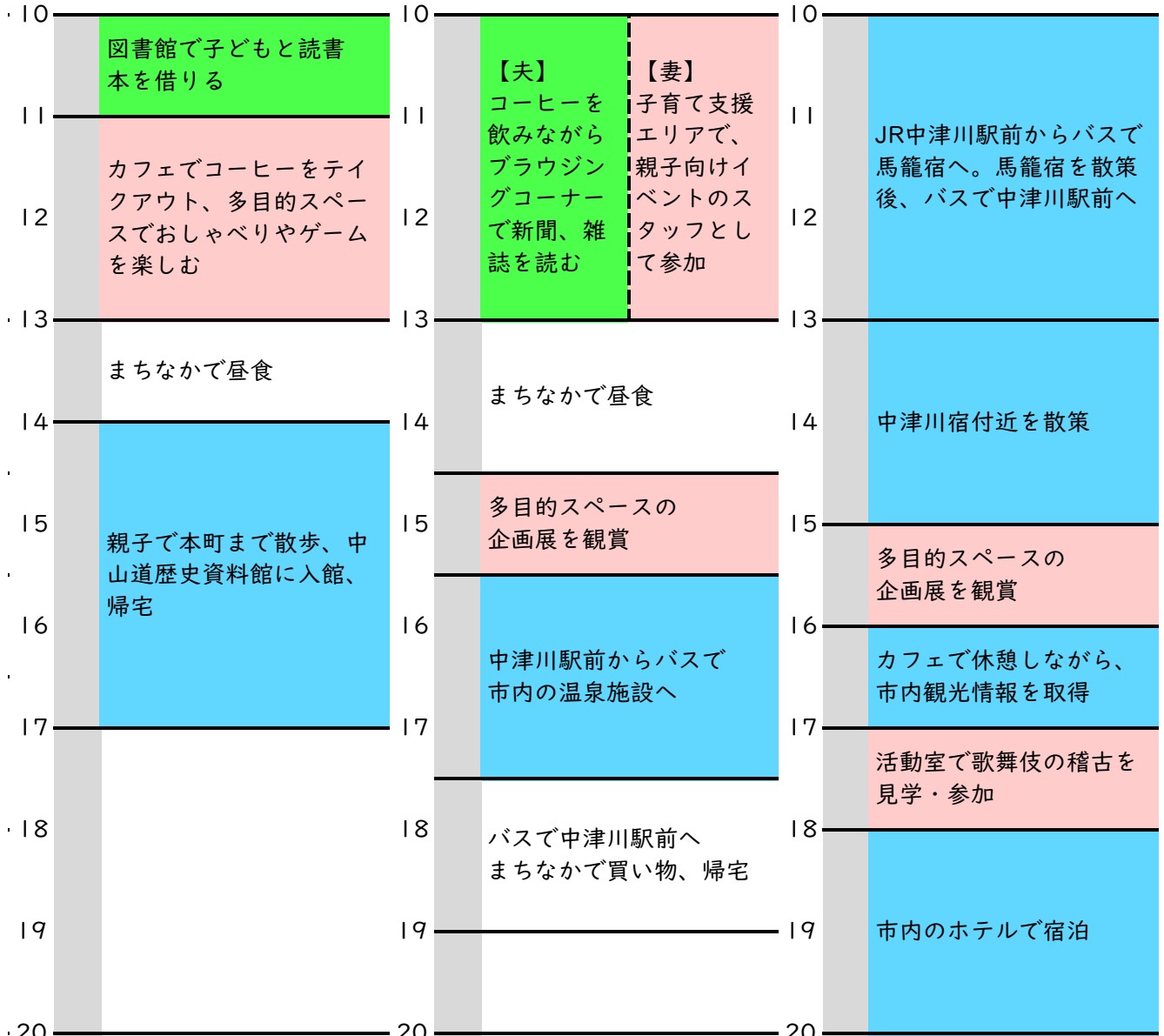


夫の定年を機に
名古屋市から移住した
70代 E夫婦の平日

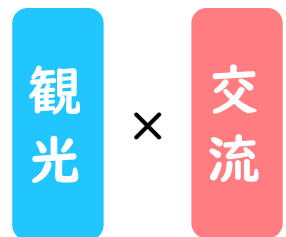
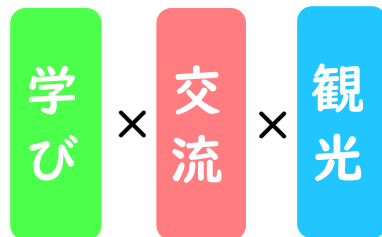
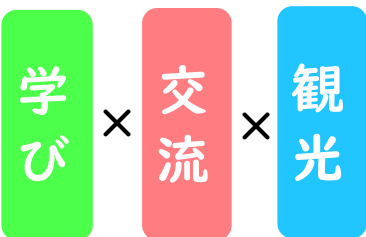
観光客



日本を観光旅行中
30代 イギリス人 F夫婦の休日



つながり方



2-4 導入機能のコンセプト・イメージ

I 子育て支援機能



子育て支援機能は、子どもたちが天候に関わらず全身を使ってのびのびと遊べる遊び場スペースと、親子同士の交流ができる交流スペース、子育てに関する相談や一時預かりサービスに対応したスペースなどを一体的に整備し、子育てしやすい環境の整備を図ります。

また、市全域の親子に継続的に利用してもらうため、交流イベントや子どもの成長に合わせた様々な体験・参加型プログラムを開催し、親子が気軽に訪れ、安心して楽しく時間を過ごすことができる空間づくりを目指します。

さらに、社会での女性活躍をサポートする様々な情報の発信の場として、子育て世代を支援するサービスの充実を図ります。

(1) 各諸室の概要

①遊び場スペース

親子で一緒に遊べ、親子の笑顔と笑い声があふれる遊びの空間を整備します。成長段階に合わせて子どもが体や頭を使い、ワクワク感、ドキドキ感、挑戦したいという気持ちを高められるような遊具や木のまちにふさわしい遊具などを配置します。

また、学び機能の児童図書コーナーとの連続性と一体性を図ることで、遊びと学びの両面で充実した時間が過ごせる空間づくりに配慮します。

安全に子どもが遊べるよう、柔らかい素材を使用した設備や備品の整備、子どもの目線や動線等から安全性や衛生面にも配慮した整備を行います。

②交流スペース

保護者同士の会話や親子で昼食などの時間を楽しむことができ、子育てに関する情報の交換や親子、親子同士の交流の場として整備します。

③子育て支援サービススペース

子育てに関する様々な相談や、子どもの一時預かりに対応するサービスを設けるなど子育て支援の充実と、安心して親子が滞在できるようロッカー、授乳室、おむつ交換台、子ども用トイレなど必要な設備の整備を図ります。

また、女性の活躍を支援する就労に関する情報やセミナーの開催などのほか、入園・入学に関する教育情報や身近な暮らし情報など子育て世代にとって役に立つ情報が閲覧できるコーナーを設けます。

【遊び場スペース、交流スペースイメージ】



(2) 各諸室面積

(単位: m²)

| 諸室名称 | 面積目安 |
|----------------|------|
| ①遊び場スペース | 約200 |
| ②交流スペース | 約150 |
| ③子育て支援サービススペース | 約130 |
| 合計 | 約480 |

Ⅱ 市民交流機能



市民交流機能は、市民の自主的・創造的な活動を支え、市民の交流の活性化が図られる空間づくりを目指します。市民が会議や打合せ、講演会のほか、ダンスやヨガ、健康づくりなどの軽運動系や文化活動などで利用できる活動スペースやイベントの開催、待ち合わせなどを想定した多目的スペースは、将来的な活動の多様化にも対応できるフレキシブル性を持たせることとします。

また、諸活動の動きや様子がわかるようなオープンな空間づくりを心掛けることで、施設利用者同士の新たな交流や施設全体のにぎわい創出につながる施設を目指します。

諸室数、面積規模などは、にぎわいプラザの貸館諸室の実際の利用人数や活動内容、利用時間帯別の稼働状況等の調査を参考にして、新たな市民活動の参画など、市民活動の拡大も勘案して設定します。活動室などの貸室利用料については、他の施設等の運用を参考に適正な水準で設定します。

また、生活に密着した行政情報や地域情報の閲覧、市民サービスの窓口を配置し、市民の利便性の向上につなげます。

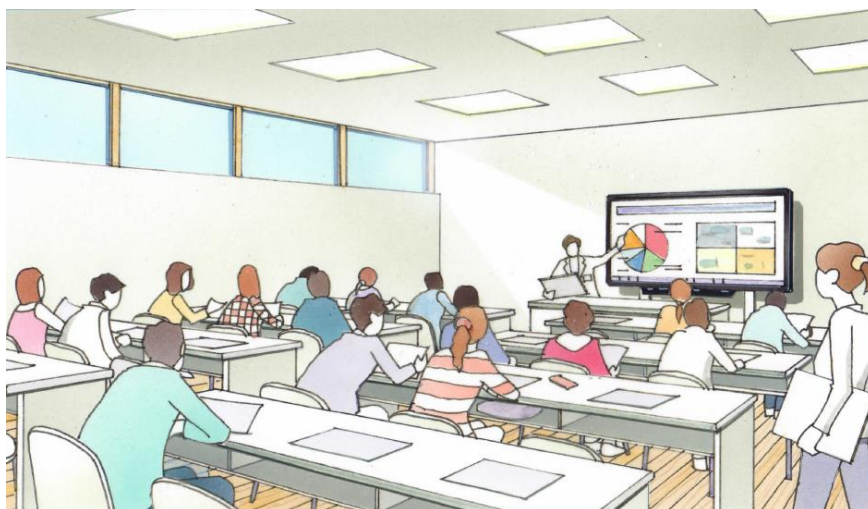
(1) 各諸室の概要

①活動室

会議やミーティング、趣味・サークル活動など少人数での利用のほか、各種講演会や講習会、セミナーなど多人数での利用にも対応できるよう、利用者数に応じた諸室規模と数量を配置するとともに、可動式間仕切りなどで柔軟な利用が可能となるつくりとします。

また、ダンスやヨガなどの軽運動系の活動や伝統芸能、茶道、華道の稽古や披露など文化、創作活動にも可能な空間づくりと設備を検討し、市民活動の一層の活性化を図ります。

【活動室での会議風景イメージ】



【活動室での軽運動系イメージ】



【活動室での文化活動イメージ】



②多目的スペース

各種イベントやロビーコンサート、展示会、ギャラリーなどを想定して多目的に利用でき、多くの人が集まり、交流が生まれるスペースとします。イベント等が行われていないときは、友人とのおしゃべりや待ち合わせ、打合せ、生活に密着した行政情報や地域情報の閲覧など、利用者それぞれに様々な目的での利用が可能な、気軽に立ち寄れ、居心地の良い市民活動と交流の場とします。

【多目的スペースのイベント開催時イメージ】



【多目的スペースの通常時イメージ】



③市民サービススペース

生活に密着した行政情報や地域情報の閲覧、市民サービスの窓口を配置し、市民の利便性の向上につなげます。

(2) 各諸室面積

(単位: m²)

| 諸室名称 | 面積目安 |
|---|------|
| ①活動室 ・10人～100人程度の活動に対応する諸室面積と室数の確保 ・可動式間仕切りの採用の検討 | 約650 |
| ②多目的スペース | 約200 |
| ③市民サービススペース | 約30 |
| 合計 | 約880 |

Ⅲ 学び機能



学び機能は、子どもから学生、社会人、高齢者まで幅広い世代が気軽に立ち寄り、人が集まり、新しい知との出会いと楽しみを備えたスペースづくりを目指します。

特に、児童図書コーナーや中高生のための居場所空間、学習に集中できるスペースなどの整備により、子どもや若者も利用しやすい魅力ある空間づくりを目指します。

また、基本的な図書の貸出機能や蔵書の充実だけでなく、情報化やグローバル化の時代に対応したソフト・ハード両面の整備や郷土の歴史・文化などに関する資料の蓄積と情報の発信を行うなど、市民の幅広い知識の習得と生涯を通じた学びをサポートする施設とします。

(1) 各諸室の概要

①書架・閲覧・展示スペース

1) 一般書架

目当ての本や情報に迷わず最短でたどり着けるサポート

- ・書架の並び方、案内サインなど、目当ての本を探しやすくする工夫
- ・本を取りやすく戻しやすい書架と管理にも配慮した配置
- ・図書貸出の自動化と検索システムとの連動に対応した図書の配置
- ・表紙だしやジャンル分けなどにより、本の位置をわかりやすくする工夫

見通しがよく、統一感とデザイン性がある使いやすい書架空間

- ・一般書架フロアは家具等を含めて、統一感ある色調とデザインで構成
- ・書架はできるだけ低くして、見通しよく開放感を効果的に演出
- ・閲覧用椅子などに機能性のある家具の導入

本との新しい出会いをサポートするサービス

- ・新刊コーナー、話題本コーナーなどの設置
- ・生活、時事などトピックスに関連した市民に読んでほしい本の紹介
- ・司書力を発揮し、蔵書の中から市民に勧めたい本の発掘と紹介、発信

地域や全国、海外で話題となっている本や情報の発信

- ・展示コーナーでの、地域や全国、海外での話題に焦点をあてた本やトピックスなどの情報発信
- ・映像や写真や新聞記事、地域ミニコミ紙などを活用した情報発信

【書架・閲覧・展示スペースのイメージ】



2) 児童図書コーナー

子どもたちが本に親しみ、楽しく過ごせる空間

- ・子どもたちが目的の本を探し出し、じっくり読める場所
- ・親子でワクワク楽しく本と親しめる空間
- ・子どもたちがいつも来たくくなるような児童書の充実
- ・読み聞かせや紙芝居、お話会などができる空間
- ・幼児たちが大きな声を出しても周りに迷惑にならない空間
- ・子どもたちが遊具などを通じて遊びや交流活動ができる空間
- ・明るく、優しい、楽しさのある空間づくり

3) 小中高生向け図書コーナー

若者のライフスタイルや感性に合わせた空間

- ・休日や帰宅後などに小学生から中学生、高校生、大学生が気軽に立ち寄れる空間
 - ・多少の談笑は許容され、友人との学習やコミュニケーションがはずむ空間
 - ・漫画やライトノベルブック(※注)など、中学生、高校生向けの多様な図書の充実
- ※ライトノベル: 若者向けに読みやすい文体で書かれた小説

4) ブラウジングコーナー

利用者がくつろいでリラックスできる情報収集空間

- ・多様な椅子を配置してお気に入りの席を選べるくつろぎ閲覧空間
- ・新聞や雑誌をゆったりと読んだり、スマートフォンやタブレットを見たりして、自分だけの時間をリラックスして過ごせる空間

くつろぎ感と魅力づくりのためのカフェ

- ・コーヒーやジュース、軽食など、利用者がくつろいで滞在するための飲食提供
- ・地産品や利用者のニーズに応じた商品販売の研究

暮らしに関わる身近な情報が得られる場所

- ・多種類の新聞や雑誌、情報誌が閲覧でき、欲しい情報が入手できる場所
- ・中津川市の暮らしに関わる情報や行政各分野の情報が入手できる場所

【ブラウジングコーナーのイメージ】



5) 郷土資料コーナー

中津川市の歴史・文化・地勢・自然などに関する情報の発信

- ・郷土の誇るべき先人や賢人を紹介する資料の展示
- ・地域資源となる多様な資料や合併から現在までの地域の成り立ち等を紹介する資料の公開
- ・伝統芸能や地域行事、中津川市の歴史文化資料のデジタルアーカイブスの検討

②学習スペース

静かに集中できる学習スペース

- ・学習や調べものに集中できる専用学習スペースの設置
- ・十分な席数とWi-Fiや照明など学習をサポートする設備
- ・パソコンの音が周りの迷惑とならないための専用席の配置
- ・高校生や大学生だけでなく、大人の仕事などでの利用も考慮した設計

グループでの学習やディスカッションができるスペース

- ・学習支援や生涯学習の場としてのラーニング・コモンズ(※注)の空間

※ラーニング・コモンズ:学生の学習支援を意図した場所で、情報通信環境が整い、

自習やグループ学習用の家具や設備が用意された開放的な学習空間

③受付・管理スペース

1) 事務所・作業スペース

職員がサービスしやすく、安心して働ける作業環境

- ・職員の作業動線を意識した各スペースの配置

- ・学校や各施設への配本に必要な作業スペースと書架スペース
- ・職員更衣室、休憩室などの検討
- ・障がい者用の点字図書作成や図書朗読、録音作業スペース

2) レファレンスカウンター

図書情報の様々な相談に対応する窓口

- ・貸出に関するサービスを始め、図書館の利用や資料情報に関する相談などへの対応
- ・利用者からの図書や情報に関する問合せ対応や資料案内など充実した業務窓口

3) 書庫

効率的に空間を活用した蔵書スペース

- ・必要な収蔵数と将来に向けた資料の保存に対応するスペース
- ・安全性、効率性に配慮した空間設計

(2) 各諸室面積

(単位:m²)

| 諸室名称 | 面積目安 |
|---------------|--------|
| ①書架・閲覧・展示スペース | 約1,740 |
| ②学習スペース | 約250 |
| ③受付・管理スペース | 約470 |
| 合計 | 約2,460 |

IV 観光機能



観光機能は、鉄道、バスなどの交通機関の結節点に近く、中山道沿いといった施設の立地条件を踏まえ、観光客が気軽に立ち寄れ、中津川市の観光や地域資源に関する情報の提供と中津川市の魅力を発信する観光案内機能を整備し、市内周遊の促進を目指します。

また、カフェやショップを配置し、施設利用者や観光客が憩いで自由な時間を満喫できるような空間づくりとサービスを提供します。

(1) 各諸室の概要

①情報発信スペース

市内の観光情報やイベント情報などを映像、音声などを用いて発信する空間とします。ここでは中津川市の魅力や様々な情報をわかりやすく案内します。

②ギャラリースペース

中津川市を様々な角度から紹介し、観光客や市民にその魅力を発信していく空間とします。中津川市は偉人と呼ばれる人物を多く輩出し、また特長ある伝統文化、歴史、ものづくり、自然が根付くなど、他に発信すべき優れた地域資源を数多くもっています。これらの地域資源を映像や資料などで深く紹介し、観光客や市民に魅力を発信します。

③カフェ・ショップ

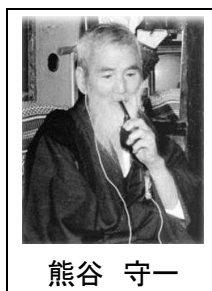
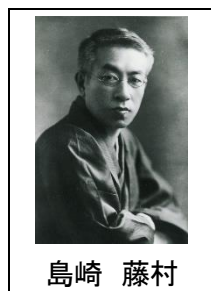
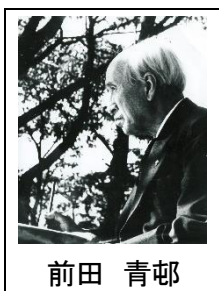
カフェ・ショップは、施設内での癒しや憩いにつながる自由な時間を過ごせる空間づくりを目指します。

導入にあたっては、様々な形態が想定されますが、サービス、採算性、効果、メニュー、施設内の機能の連携などを顧慮し、最適な導入形態を検討します。

④観光案内スペース

パンフレットやチラシなどの閲覧や人的な観光案内支援の窓口として、市内周遊の促進を図ります。

【参考 中津川市の偉人の例】



【参考 中津川市の地域資源 例】



中山道



地域の伝統芸能



地域の歴史



地域の文化



地域のもづくり



地域の自然



地域の祭りイベント



地域の天然記念物

(2) 各諸室面積

(単位:m²)

| 諸室名称 | 面積目安 |
|------------|------|
| ①情報発信スペース | 約40 |
| ②ギャラリースペース | 約100 |
| ③カフェ・ショップ | 約50 |
| ④観光案内スペース | 約30 |
| 合計 | 約220 |

第3章 施設計画

3-1 全体想定面積

「第2章 施設機能」を踏まえ、想定する面積の目安をまとめると、以下のとおりとなります。

なお、各機能の面積の目安は、現計画段階におけるものであり、今後の設計で変更となる可能性があります。

【(仮称)市民交流プラザ 全体想定面積】

(単位:㎡)

| 機能名 | 諸室 | 面積目安 | 機能別合計 |
|---------|--|--------|--------|
| 子育て支援機能 | 遊び場スペース | 約200 | 約480 |
| | 交流スペース | 約150 | |
| | 子育て支援サービススペース | 約130 | |
| 市民交流機能 | 活動室 | 約650 | 約880 |
| | 多目的スペース | 約200 | |
| | 市民サービススペース | 約30 | |
| 学び機能 | 書架・閲覧・展示スペース | 約1,740 | 約2,460 |
| | 学習スペース | 約250 | |
| | 受付・管理スペース | 約470 | |
| 観光機能 | 情報発信スペース | 約40 | 約220 |
| | ギャラリースペース | 約100 | |
| | カフェ・ショップ | 約50 | |
| | 観光案内スペース | 約30 | |
| 付帯機能 | 共用部(ロビーエントランス、トイレ、階段、エレベーター、授乳室、機械室など) | 約760 | 約760 |
| 全体想定面積 | | | 約4,800 |

【参考 (仮称)市民交流プラザのフロア 例】



3-2 設計、整備における留意点

(1) 施設全体

- ・利用者にとっても管理する側にとっても、安全で使いやすい施設とします。
- ・施設内は利用者にとってわかりやすい機能的な動線により、十分に機能発揮できる諸室配置とします。
- ・施設を有効的に活用し、創造的な展開が可能となるようなフレキシブルさ(柔軟性)を重視するほか、将来の空間構成・設備変更にも対応できるよう配慮します。
- ・意匠や用途に合わせて、木材などの地元産材をできる限り利用し、柔らかく温かみのある感触に触れることで、中津川市らしい特有の雰囲気を感じるようにします。
- ・誰でも心地よく、くつろいで利用したくなるような施設内外の色彩やデザイン性を採用します。

(2) ユニバーサルデザイン(※)への配慮

- ・ユニバーサルデザインの視点に立ち、全ての利用者が利用しやすい施設とします。
- ・乳幼児をはじめ、妊婦や障がい者、高齢者など幅広い人々の利用に対応するため、バリアフリーに配慮した通路幅、エレベーター、トイレ等のフロア設計をします。
- ・市民や観光客への情報環境向上のため、公衆無線 LAN サービスを導入するとともに、ロッカーや印刷機の設置など、利用者の利便性向上につながる機能について導入を検討します。

※ユニバーサルデザイン:年齢・性別・言語・文化の違い、障がいの有無や能力差を問わず利用できることを目指した建築・製品・情報などの設計・デザインのこと

(3) 景観への配慮

- ・建設予定地は、歴史街道中山道に沿っていた昔ながらの景観が残る閑静な住宅街に位置しているため、周辺の景観や文化、地域性に配慮しつつ、交流の拠点としてふさわしい外観デザインとします。
- ・周辺の住宅地の住み心地やまちの景観に違和感を生じさせない外観や高さとし、地域性に見合った敷地内のデザインや緑化を図ります。

(4) 埋設杭の活用

- ・前建設工事において埋設されている杭はできる限り有効に利用します。
- ・埋設杭の活用にあたっては、法令及びコンプライアンスの遵守と審査機関との協議を進めます。

(5) 環境・長寿命への配慮

- ・省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、自然採光・自然通風を有効的に活用します。

- ・エネルギー使用量を削減するため、LED 照明や空調設備の導入など、再生可能エネルギーの活用を検討し、環境負荷低減を意識した施設とします。
- ・日々の建物の清掃やメンテナンス、長期にわたるライフサイクルコストなど維持管理コスト低減を考慮した設計とします。
- ・複雑な形状、構造は避け、維持管理しやすく経年劣化に強い施設とします。

(6) 防災への対応

- ・災害時における避難所としての活用も念頭に、災害時必要な支援、支援物資の確保ができる施設とします。

(7) 屋上の利用検討

- ・屋上には、眺望や遊び、くつろぎなどを目的とした空間活用も検討します。

【建設予定地上空からの眺め】

(左上写真: 東方面、右上写真: 西方面、左下写真: 南方面、右下写真: 北方面)



(8) セキュリティの確保

- ・休日や夜間に営業する施設機能がある場合、営業時間と利用者施設の安全面を考慮した配置設計とします。
- ・個人情報などの保護や、子どもたちを危険から守るため、防犯対策などを図ります。

3-3 外部空間

(1) 駐車場計画

① 基本的な考え方

駐車場台数としては、想定利用者数に対し、利用時間帯や自動車分担率などの状況を勘案し、必要台数を設定します。

また、(仮称)市民交流プラザは中心市街地に位置し、駅や住宅地、商業地区と近接しており、施設利用者を阻害するような駐車場利用も想定されることから、管理機器の設置や使用ルールの制定など適切な管理運営方法を検討します。

【現中央公民館・中央図書館 施設利用者用駐車場台数の状況】

| 区 分 | 中央公民館 ・ 中央図書館 共用 |
|---------|-----------------------|
| 一 般 | 71台 (公民館側45台、図書館側26台) |
| 身体障がい者用 | 3台 (公民館側1台、図書館側2台) |
| 合 計 | 74台 |

② 想定駐車場台数

駐車場台数は、イベント開催時の余裕を見込み、概ね215台以上の確保に努めます。

【(仮称)市民交流プラザ 想定利用者数に対する駐車場台数】

| 区 分 | 平常時台数 | 算定根拠 | 最大台数 |
|---------|-------|---------------|------|
| 子育て支援機能 | 10台 | 常時10組親子の利用想定 | 215台 |
| 市民交流機能 | 48台 | 日平均90人の利用想定 | |
| 学び機能 | 42台 | 年間20万人の利用想定 | |
| 観光案内機能 | 3台 | 常時6組の観光客の利用想定 | |
| 合 計 | 103台 | | 215台 |

・平常時台数の算出

子育て支援機能 : 想定利用者数 × 車利用率(100%)

市民交流機能 : 設置諸室の想定利用者数 × 車利用率(75%) × 平均稼働率(70%)

学 び 機 能 : 1年間当たりの想定利用者数(20万人) ÷ 年間営業日数(312日)
÷ 営業時間(10時間) × 車利用率(65%)

観光案内機能 : 想定利用者数 × 車利用率(50%)

・最大台数の算出

平常時台数(103台)に加えて、150人参加規模の市民交流イベントの開催で、参加者の車利用率(75%)を想定した場合、112台の確保が必要となることから、近接するふるさとにぎ

わい広場において115台以上の確保を図ります。

また、施設から徒歩3分の駅前市営(立体)駐車場や中心市街地内の民間駐車場を案内することにより、施設利用者の利便性を高めるとともに、まちなかへの交通集中による渋滞の緩和を図ります。

(2) 動線計画

①自動車動線

(仮称)市民交流プラザは幹線道路から中に入った立地で、商業・住宅の混在地区であることや児童、中高生の通学路となっていることなどから、適切な自動車動線を確保し、利便性とともに安全性を確保する必要があります。

当施設敷地北側の道路の交通は一方通行で、一部狭い部分もあり、混雑や交通渋滞につながる可能性があります。そのため、施設利用者の利便性の向上と安全性を確保するために、東のレジストロ通り側や南のふるさとにぎわい広場側からの自動車動線の確保について検討を進めます。

②歩行者動線

歩行者動線については、駅前やバス停、商業地区や大型商業施設からなど、多方向からのアクセスが可能となっていることから、(仮称)市民交流プラザへの安全で適切なアクセスや出入りしやすい動線の確保が求められます。

(仮称)市民交流プラザ周辺の歩道には、構造物等が配置され部分的に狭くなっていたり段差があったり、バリアフリー化が十分でない箇所もあり、安全性にも配慮した整備を進めます。

③その他

駐車場は、降雨時に濡れることなく乗降が可能なスペースも設けるなど、小さい子ども連れやベビーカー、車いすの利用者などの利用についてアプローチのしやすさに配慮します。

中高生や地域住民などの自転車利用もしやすいよう、必要な台数の駐輪スペースの整備と配置場所について検討します。

まちなかへの周遊性の促進や誘導サインの設置についても、関係者等との協議と連携のもとに必要な対策を検討します。

【建設予定地 北側道路】



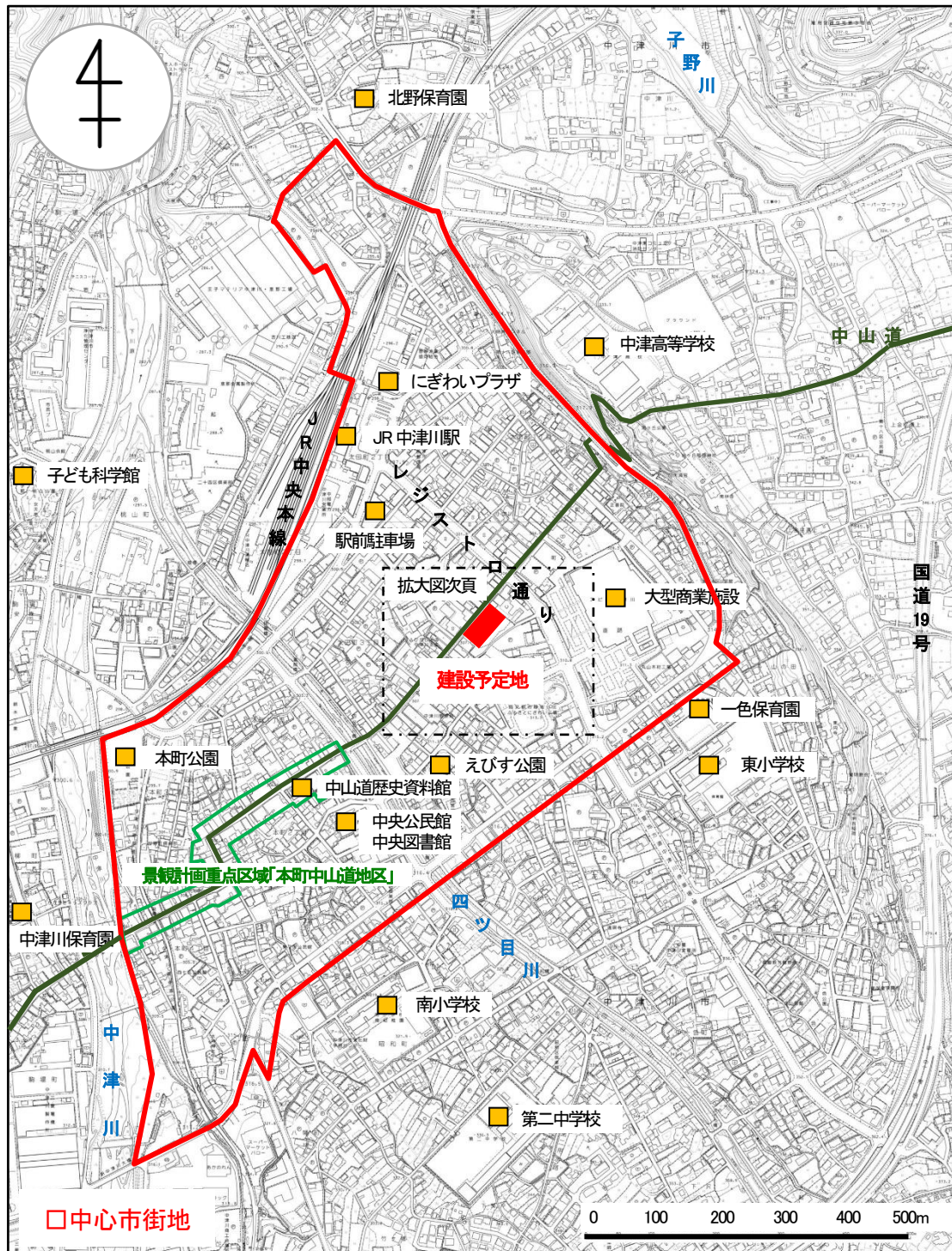
第4章 諸条件の整理

4-1 建設予定地

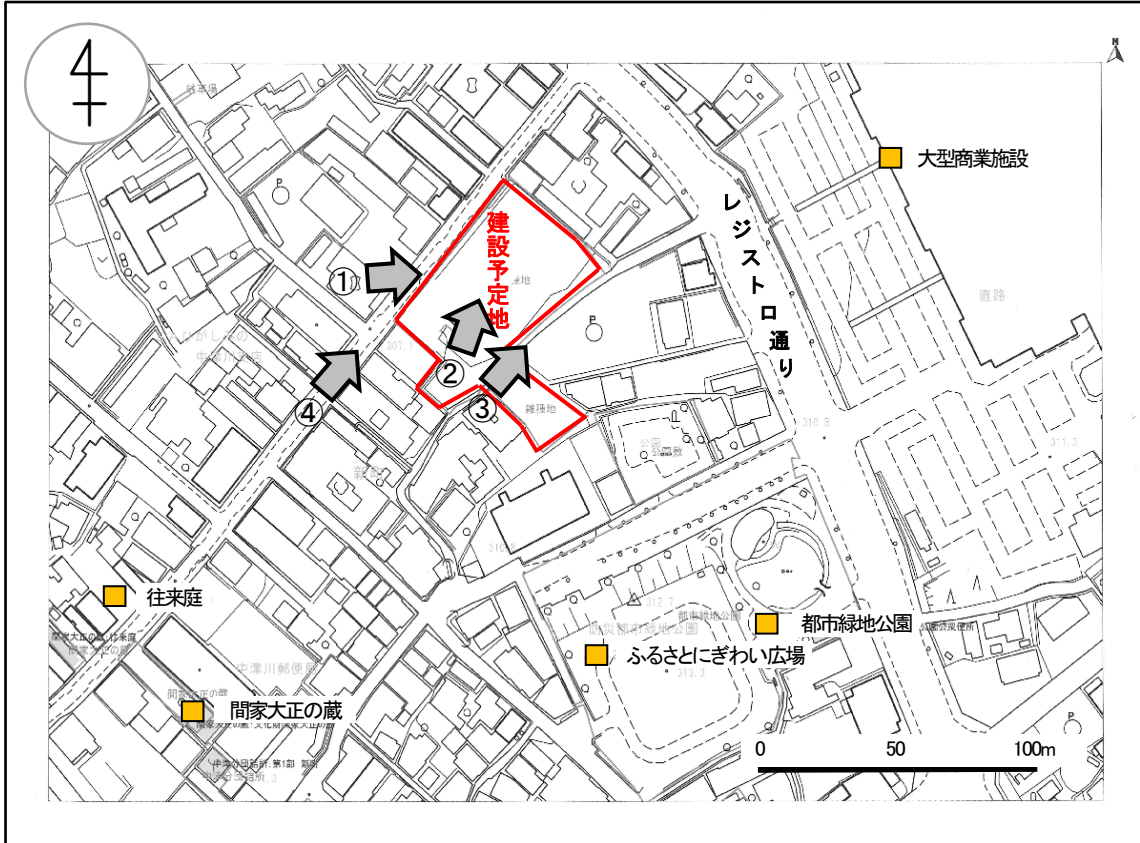
(1) 建設予定地の位置

建設予定地は、JR中津川駅、行政施設、文化施設、商店街や商業施設、金融機関など市民生活に密着する都市福利施設等が集積する中心市街地の中央部に位置しています。建設予定地北側を中山道が通り、周辺には街道文化を背景とした歴史文化資源が多く存在しています。

【建設予定地の位置図】



【建設予定地周辺拡大図】



【建設予定地の現況写真】

①



②



③



④



4-2 建設予定地における条件等

(1) 敷地の条件等

建設予定地は、中心市街地活性化を目的として、平成21年に本市が購入したものです。

【敷地概要】

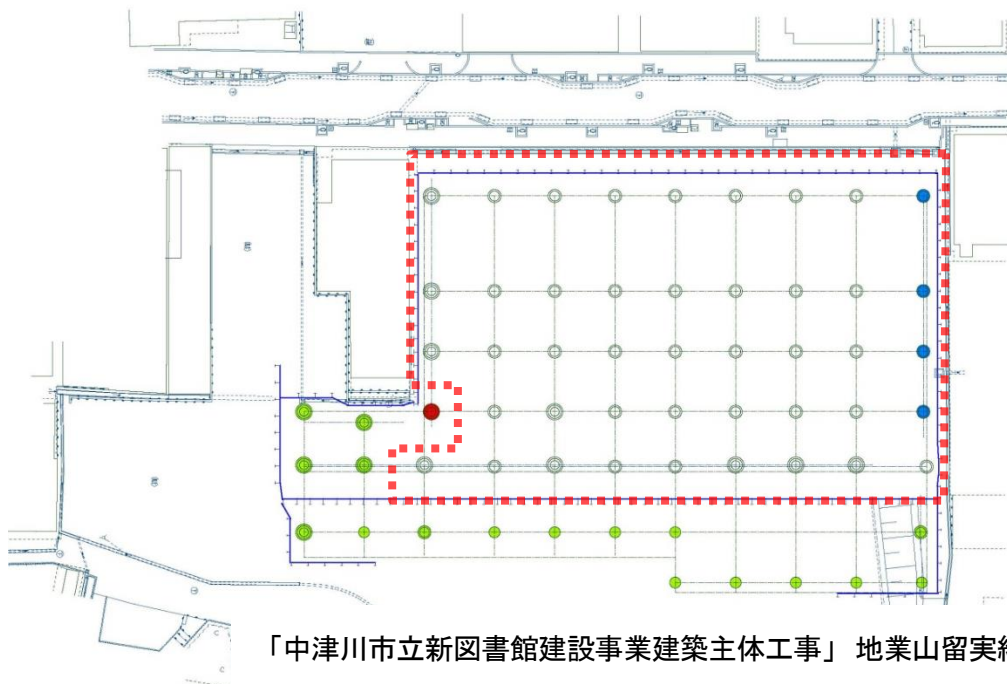
| | | | |
|-------|---|------|------------|
| 所在地 | 中津川市新町地内 | 敷地面積 | 約3,600㎡ |
| 区域区分 | 都市計画区域内 市街化指定なし | 道路巾員 | 敷地北側:8.43m |
| 用地地域等 | 敷地北側:商業地域・近隣商業地域(建ぺい率80%、容積率400%) 敷地南側:近隣商業地域(建ぺい率80%、容積率300%) | | |
| 防火地域 | 防火地域(北側市道中心より30m内)、準防火地域 | | |

(2) 埋設杭について

新図書館の建設工事は平成23年10月に着工しましたが、やむを得ない理由から平成24年1月に建設中止となり、施工済みの杭44本が地中に存置されています。杭の保全施工や敷地を囲むフェンスの設置を行ったうえで、現在は市で管理しています。

施工済みの杭44本の施工状況については、「中津川市立新図書館建設事業建築主体工事施工状況報告」ほか報告書にてまとめられています。

- 杭施工済(埋設) 44本 ● うち杭頭処理まで施工済 4本
- 杭未施工(掘削途中で中止し埋め戻し) ● 杭未施工(未掘削)



「中津川市立新図書館建設事業建築主体工事」地業山留実績図

第5章 想定事業費

5-1 想定事業費の算定

(仮称)市民交流プラザの建設にかかる想定工事費等を算定します。

建物本体の建築工事費の目安としては、近年建設された全国の類似施設の実績等を参考に建設単価を仮定し、現時点での想定延床面積を基に約20～23億円と算定しました。

建築工事費の他に、外構工事費、土地取得費、特殊設備費、設計監理費など関連事業費を想定しています。

なお、全体の想定事業費は、設計を進める中で積算・精査を行うこととしています。

5-2 支援制度の整理

(仮称)市民交流プラザの整備に関連する国の支援制度としては、社会資本整備総合交付金(国土交通省)の都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)並びに都市再構築戦略事業及び合併特例債を充てていくことを想定しています。

第6章 管理運営計画

6-1 管理運営計画の基本的な考え方

(仮称)市民交流プラザにおいて、市民が継続的に行きたくなり、市民から永く愛される施設を目指すという考え方により管理運営を行っていきます。

そのためには、時代や市民のニーズの変化に柔軟に対応しながら、施設全体を総合的に企画、管理、運営する柔軟な考え方に基づいた管理運営システムを検討します。

今後、様々な方法を比較検討しながら、最適な方法を選択していきます。

6-2 管理運営の基本方針

(1) 利用者の利便性に配慮した施設運営

開館時間や開館日については、通勤・通学者の夕方以降の利用、周辺施設等の営業時間を考慮し、市民のニーズやライフスタイルに合わせた時間帯や開館日の設定を検討します。

【現在の開館時間・休館日の状況】

| 施設名 | 開館時間 | 休館日 |
|----------------------|---------------------------------------|-------------------|
| 中央図書館 | 火～金曜日：9:30～19:00 土・日・祝日：9:30～17:00 | 月曜日 図書整理日、年末年始 |
| にぎわいプラザ | 9:00～21:30 | 年末年始 2月第三日曜日 |
| にぎわいプラザ 子育て支援センター | 9:30～16:45 | 年末年始 2月第三日曜日 |

(2) 最新の機器や技術の検討

最新の機器や技術については、社会情勢の動向、費用対効果や安全性、将来における普遍性価値も踏まえて導入の可能性を検討します。

また、市民のライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、柔軟な施設構造と設備システムの取り入れを検討します。

(3) 他施設、市民、事業者等との連携

(仮称)市民交流プラザで行うサービスの提供や情報発信については、市の関連部局や中心市街地の商店街、商業施設等と連携、協力して行い、まちづくりにおいて相乗的な効果を発揮することを目指します。また、各種団体を含めた市民や事業者とのネットワークを活用し、運営に対する支援や協力、参画できるような体制づくりを目指します。

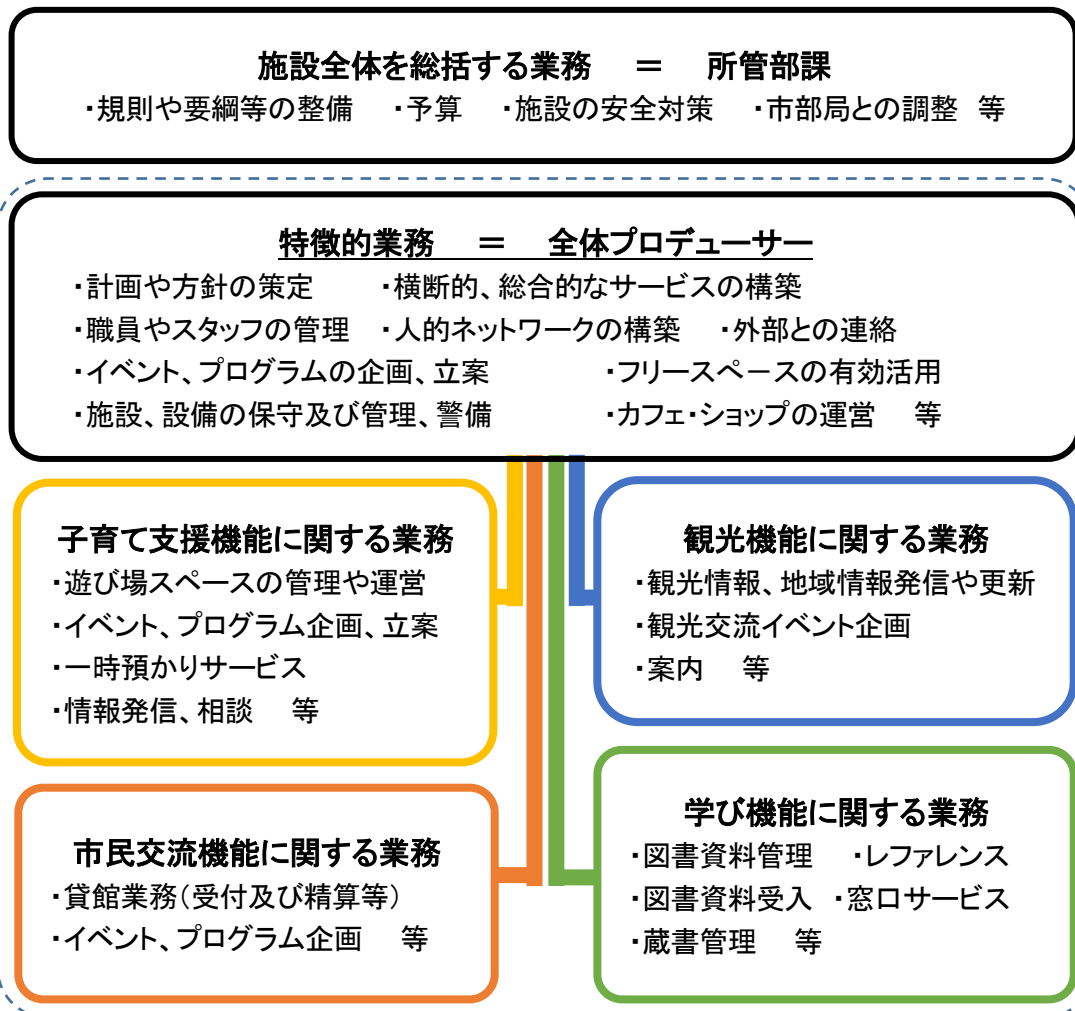
6-3 管理運営形態

管理運営の形態については、(仮称)市民交流プラザで行う業務内容を細かく分類し、手法ごとのリスクやコスト分析等を見極めたうえで、業務内容の性格、目的、管理運営の専門性や公正性、効率性等、様々な観点から検討を行い、最適な管理運営形態を選択していくこととします。

業務内容ごとに直営・民間委託等の方式を確認し、指定管理者制度や業務委託について検討します。

また、施設全体を横断的、総合的に統括する管理運営システムづくりが大切であり、常に利用者のニーズを意識しながら、施設機能相互の連携やイベントの企画、サービスの内容などについて検討します。そのため、専門的なノウハウを有するスタッフの確保や育成とともに、企画力と調整力を備え、全体をコーディネートする人材の配置が求められます。

【(仮称)市民交流プラザの業務内容と管理運営のイメージ】



第7章 整備スケジュールと実現に向けた課題

7-1 整備スケジュール

(仮称)市民交流プラザの整備にあたっては、国の支援制度である社会資本整備総合交付金(国土交通省)の都市再生整備事業及び都市再構築戦略事業の活用を見込んでおり、令和2年度に基本設計・実施設計業務を開始し、令和3年度中の工事着手を予定しています。移転作業、開業準備期間を含め、令和5年度からの供用開始を目指します。

【(仮称)市民交流プラザ 整備スケジュール】

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-----------|-------|-------|-------|
| 事業工程 | 基本設計・実施設計 | 建設工事 | 準備 | 供用開始 |

7-2 実現化に向けた課題

(1) 本計画を踏まえた設計条件の精査

- ・令和2年度以降の基本・実施設計業務においては、本計画で検討した施設構成や機能、埋設杭等の前提条件を十分に精査します。
- ・施設のゾーニング計画については運営の効果・効率に大きく影響するため、「第2章 施設機能」に基づき、より利用しやすい(仮称)市民交流プラザの整備を推進していくことが求められます。

(2) 管理運営体制の検討

- ・(仮称)市民交流プラザの運営形態については、「子育て支援」、「市民交流」、「学び」、「観光」の各機能が十分発揮されるよう、指定管理者制度の活用など民間ノウハウを活かした効率的効果的な管理運営形態を検討する必要があります。

(3) 開館時間や休館日の検討

- ・市民のニーズを踏まえ、周辺の居住環境への影響や、管理運営面でのランニングコストに配慮した適切な開館時間・休館日を設定する必要があります。

(4) 使用料の検討

- ・施設の使用料については、類似施設の事例も参考に料金設定を行う必要があります。

- ・まちなかの活性化に寄与するうえでも、施設内または敷地内での民間業者による催事や物販等に対応する取り扱い方法や使用料等についても検討する必要があります。

(5) 駐車場・動線対策

- ・駐車場の管理機能の設置や使用ルールの制定など、適切な管理運営方法を検討します。
- ・東のレジストロ通り側や南のふるさとにぎわい広場側から、(仮称)市民交流プラザ敷地内に進入し、施設にアプローチできる自動車動線の確保に向けて関係者と協議を行います。
- ・身体障がい者、乳幼児連れ、高齢者が利用するための駐車スペースを、施設に出入りしやすい位置に設置し、雨、雪を考慮した屋根の設置や施設玄関までのキャノピーやピロティ等の設置を検討します。
- ・多くの自転車利用者も想定できることから、駐輪場が不足することがないように、必要な駐輪台数の確保を検討します。
- ・まちなかへの周遊性の促進や誘導サインの設置について、必要な対策を検討します。

(6) 周辺環境への配慮

- ・施設からの騒音・振動等周辺環境へ悪い影響が生じないように最大限配慮するとともに、周辺住民への情報提供なども含め、住みよい環境の保全に努めます。

**中心市街地活性化拠点施設
(仮称)市民交流プラザ整備実施計画**

策定 / 令和 年 月

発行 / 中津川市役所 政策推進部 まちづくり推進室

〒508-8501 中津川市かやの木町 2-1

TEL 0573-66-1111

FAX 0573-65-5273

E-mail machizukuri@city.nakatsugawa.lg.jp